

嵐山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

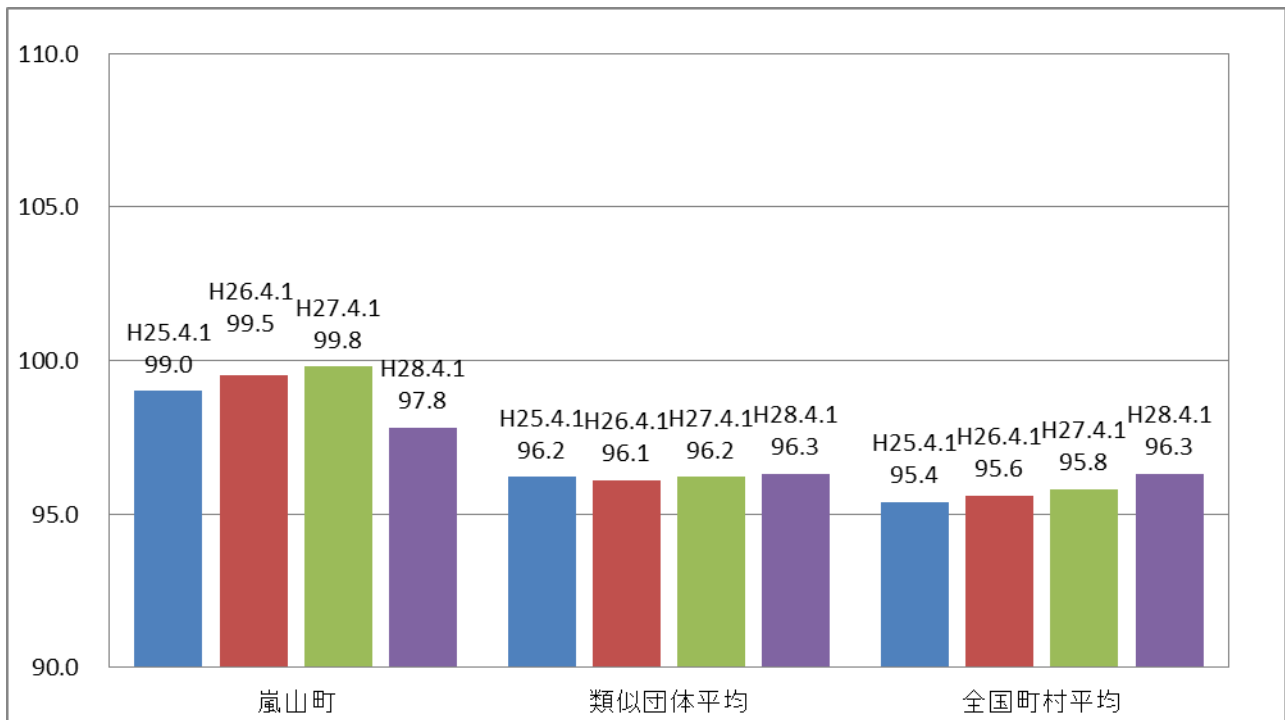
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成26年度 の人件費率
平成 27年度	人 18,145	千円 6,218,997	千円 329,974	千円 1,108,605	% 17.8	% 17.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 119	千円 454,832	千円 63,383	千円 172,249	千円 690,464	千円 5,802	千円 5,602

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

高齢層については最大5.2%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嵐山町	42.8歳	326,101円	375,855円	353,659円
埼玉県	43.0歳	329,342円	424,146円	380,761円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.6歳	307,088円	353,782円	329,459円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
嵐山町	56.7歳	3人	291,767円	293,833円	291,767円
うち用務員	56.7歳	3人	291,767円	293,833円	291,767円
埼玉県	55.2歳	293人	347,254円	406,715円	390,774円
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円
類似団体	48.8歳	9人	287,016円	310,283円	297,782円

区分	民間			A/B	参考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
嵐山町	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	55.2歳	199,900円	1.47	4,792,728円	2,732,900円	1.75

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成25年～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分		嵐山町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	180,100円	183,300円	176,700円
	高校卒	146,800円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	139,400円	151,500円	—
	中学卒	127,900円	135,950円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	* 円	347,460 円	376,850 円	413,433 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

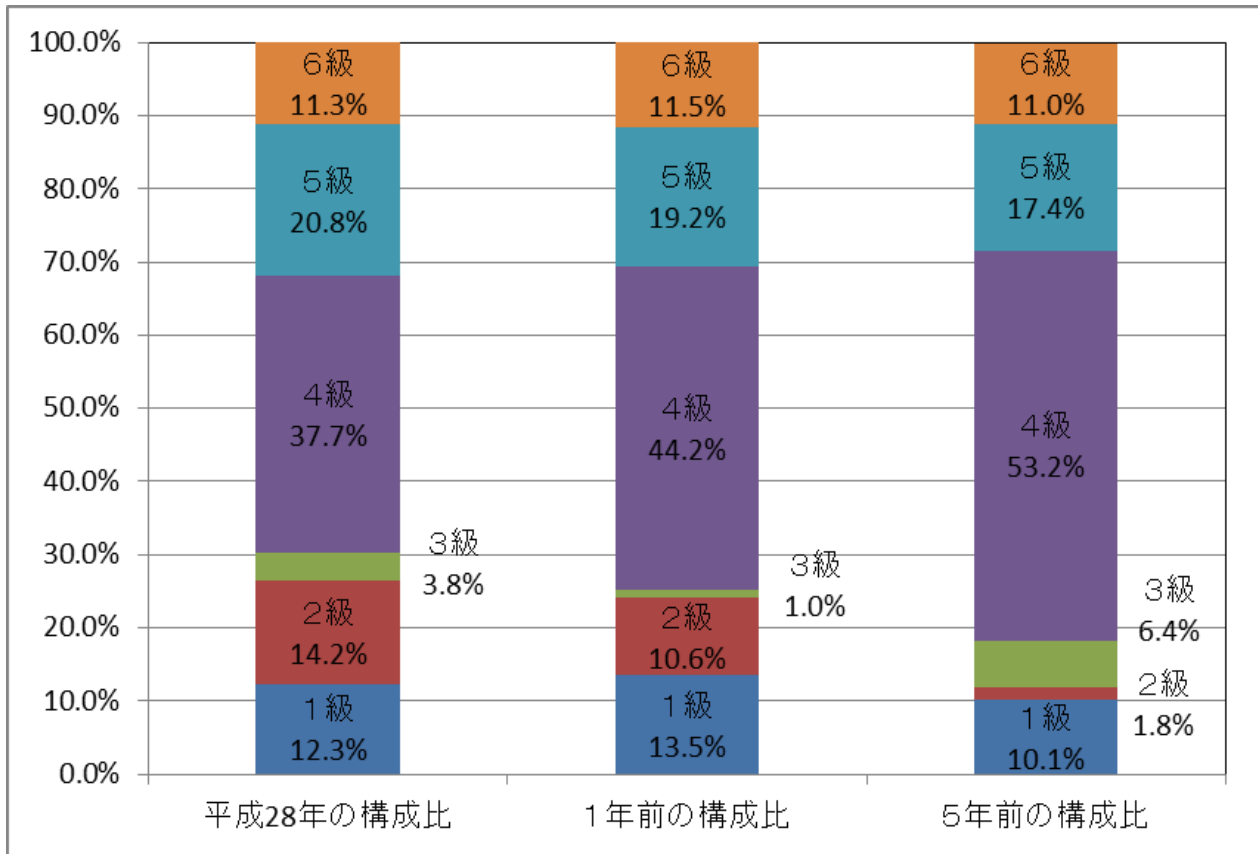
※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク（*）」と表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長	12 人	11.3 %	317,000 円	416,000 円
5 級	副課長	22 人	20.8 %	286,200 円	396,800 円
4 級	主席主査、主査	40 人	37.7 %	259,900 円	390,700 円
3 級	主任	4 人	3.8 %	226,400 円	351,300 円
2 級	主事	15 人	14.2 %	190,200 円	303,000 円
1 級	主事	13 人	12.3 %	140,100 円	246,100 円

- (注) 1 嵐山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	嵐山町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嵐山町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,476千円	1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,678千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	嵐山町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

嵐山町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 4,929千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 24,096千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26・27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		6千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		3,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		1.5%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員および業務	支給実績 （平成27年度 決算）	左記職員に対する 支給単価
税務特殊勤務手当	町税及び国民健康保険税の滞納整理のため臨宅し、財産の差押えに従事した職員	0千円	1件当たり 1,500円
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は家畜伝染病予防法に規定する業務に従事した職員	0千円	日額 500～1,500円
行旅死亡人処置者手当	行旅死亡人の処置作業に従事した職員	6千円	1件当たり 3,000～5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	18,586千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成27年度決算）	192千円
支給実績（平成26年度決算）	15,923千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）	159千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」及び「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族6,500円 ・配偶者のいない場合の1人目11,000円 ・満16歳～22歳の子に対する加算5,000円 	同じ		14,111千円	188,147円
住居手当	借家・借間 限度額27,000円	同じ		4,683千円	260,167円

通勤手当	・交通機関（電車等）利用者 運賃等相当額（原則として6カ月定期券価額） ・交通用具（車等）利用者 距離に応じた額（2,000～31,600円）	同じ		6,099千円	54,946 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・課長、局長 55,000円 ・副課長 42,000円	同じ		18,529千円	500,784 円
管理職特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等又は平日の深夜（午前0時から午前5時）に勤務した場合 週休日等 6,000～8,000円 平日深夜 6,000～8,000円	同じ		0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員1回5,000円	異なる	普通宿日直 4,200円	1,369千円	13,554円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	678,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 543,200 円	
	副町長	576,000 円	673,000 円 / 486,000 円	
報 酬	議 長	318,000 円	375,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	253,000 円	310,000 円 / 180,000 円	
	議 員	224,000 円	290,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成27年度支給割合) 4.20 月分		(加算措置) 20%
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 4.20 月分		20%
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 670,000円×在職月数×35/100×115/100 576,000円×在職月数×21/100×115/100	(1期の手当額) 13,098,960円 6,676,992円	(支給時期) 任期毎に支給 任期毎に支給
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

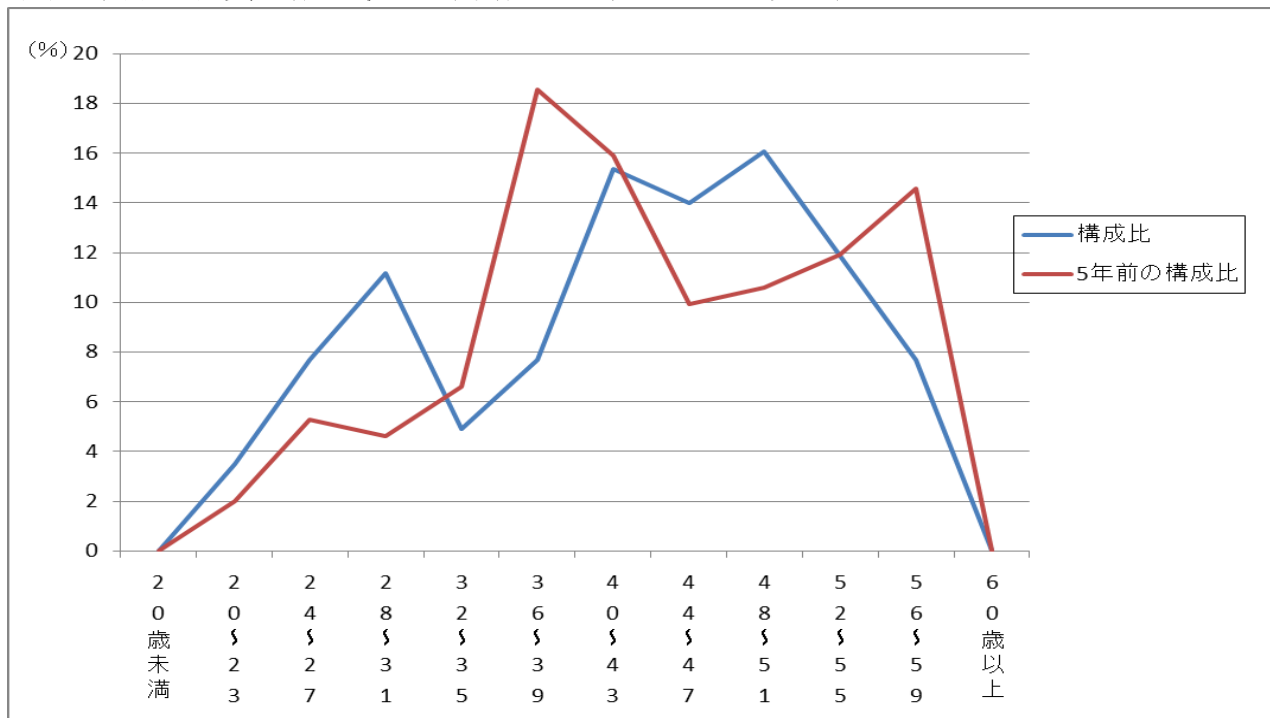
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減	主な増減理由
	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	育児休業職員の増加 欠員不補充 子育て政策推進による児童福祉部門の充実 空き家対策推進の新設
		総務	32	33	1	
		税務	13	12	△1	
		民生	17	18	1	
衛生		9	10	1		
労働		0	0	0		
農林水産		9	9	0		
商工土木		2	2	0		
	計	97	99	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.98人)	
	教育部門	22	22	0		
	小計	119	121	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.69人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.63人)	
公営企業会計等部門	水道	8	8	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	11	11	0		
	小計	22	22	0		
合計		141 [196]	143 [196]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.81人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	5	11	16	7	11	22	20	23	17	11	0	143

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	100	97	99	99	97	99	△1(△1.0%)
教育	29	28	27	25	22	22	△7(△24.1%)
普通会計計	129	125	126	124	119	121	△8(△6.2%)
公営企業等会計計	23	23	23	22	22	22	△1(△4.3%)
総合計	152	148	149	146	141	143	△9(△5.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 27年度	千円 429,120	千円 69,552	千円 58,296	% 13.59	% 11.61

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,928 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 8	千円 30,605	千円 5,974	千円 11,835	千円 48,414	千円 6,052	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
嵐 山 町	44.3 歳	336,938 円	504,313 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嵐 山 町	嵐山町（公営企業職員を除く）
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,476 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,479 千円
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

嵐 山 町	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円 * 千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」と表示しています。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,813 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	363 千円
支給実績（平成26年度決算）	3,015 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	603 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」及び「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族6,500円 ・配偶者のいない場合の1人目11,000円 ・満16歳～22歳の子に対する加算5,000円 	同じ		1,741千円	290,250円
住居手当	借家・借間 限度額27,000円	同じ		27千円	27,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関（電車等）利用者 運賃等相当額（原則として6カ月定期券価額） ・交通用具（車等）利用者 距離に応じた額（2,000～31,600円） 	同じ		724千円	144,872円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 <ul style="list-style-type: none"> ・課長・局長55,000円 ・副課長 42,000円 	同じ		1,668千円	556,000円
管理職特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営に必要により週休日の運営に必要により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等又は平日の深夜（午前0時から午前5時）に勤務した場合 週休日等6,000～8,000円 平日深夜6,000～8,000円	同じ		0千円	0円